

報道関係者 各位

令和5年4月25日（火）

【照会先】

山梨労働局総務部総務課
課長 福島 大助
総務企画官 遠山 騰
(電話) 055 (225) 2850
内線 303

山梨労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年4月18日（火）から4月24日（月）において、山梨労働局職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該1名の所属と感染確認日）

4月24日（月） 1名 （ハローワーク甲府）

当該1名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターもしくは地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。